




議員提出議案第 2 号

海洋プラスチックをはじめとしたプラスチックごみ対策の推進を求める
意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により
提出します。

令和元年12月13日提出

提出者 熊本県議会議員 藤川隆夫 
鎌田 聡 
城下 広作 

熊本県議会議長 井手順雄様

海洋プラスチックをはじめとしたプラスチックごみ対策の推進を求める意見書

本年6月に軽井沢で開催されたG20関係閣僚会合では、海洋プラスチックごみ削減に向けた初の国際枠組みとして「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が採択され、続くG20大阪サミットでは、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が各国首脳により合意された。

県では、貴重な自然環境や水産資源の宝庫であり、「宝の海」である有明海・八代海等の恵みを後世に継承するため、平成21年から環境省の支援により、海洋ごみの回収に取り組んできた。

しかしながら、海洋に流出するプラスチックごみは後を絶たず、世界的規模で生態系を含めた環境汚染が懸念されており、また、本県においては、漂流するビニールが船舶の取水口を塞ぎエンジントラブルを発生させるほか、貴重な水産資源である海苔に細かいプラスチック片が混入し市場価値を落とすなど、漁業従事者にとって生命や生活に影響を及ぼす被害が現実生じており、プラスチックごみ対策は2050年まで待つことはできない喫緊の課題となっている。

国も、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を閣議決定し、プラスチックごみの回収・適正処理、ポイ捨て・不法投棄防止などに取り組むこととされているが、その具体的取り組みを促進し、アクションプランが目指す「新たな汚染を生み出さない世界」が早期に実現するよう、下記事項について特段の措置を講じられるよう改めて強く要望する。

記

- 1 レジ袋有料化が国民を挙げたプラスチックごみ削減の取組みに進展するよう、海洋プラスチックごみが発生する要因や流れを国民に示し国内の意識高揚に取り組むとともに、主な発生源に対し緊急の対策を講じること。
- 2 近年頻発する集中豪雨や台風に伴う洪水により大量に海洋ごみが発生することから、漂流・漂着ごみの回収を強力に支援するとともに、出水期前に直轄河川等での回収に取り組み、また、海洋ごみの発生抑制に係る自治体や地域住民等が連携した陸域での清掃活動、ごみ回収についても支援すること。
- 3 マイクロ化する前のプラスチックごみが効率的に回収できる手法を開発し、国の海洋環境整備船のプラスチック回収機能を強化するなど、国による広域的回収を推し進めること。
- 4 回収されたプラスチックごみが確実に処理されるよう、リサイクル・処理の取組みを支援するとともに、将来に向けたプラスチック代替製品等の開発を強力に後押しすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会議長 井手 順 雄

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
農林水産大臣	江藤拓様
国土交通大臣	赤羽一嘉様
環境大臣	小泉進次郎様